

# 東京の 労働行政（案）

*Profile 2022*

# 令和4年度 東京労働局行政運営方針

誰もが安心して働き活躍する TOKYOへ

## 目次

第1部 地方公共団体等との連携による地域に密着した行政の展開・・・2

## 第2部 令和4年度の重点施策

I 雇用環境・均等担当部署における施策	3
II 労働基準担当部署における施策	7
III 職業安定担当部署における施策	11
IV 需給調整事業担当部署における施策	16
V 労働保険適用徴収担当部署における施策	17

第3部 労働局の組織と業務・・・・・・・・・・18

## 第4部 労働基準監督署・ハローワークのご案内

労働基準監督署・ハローワーク管轄区域MAP	19
労働基準監督署・ハローワーク一覧	20
東京労働局所在地案内	裏表紙



**東京労働局**  
労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

<https://site.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

## 第1部 地方公共団体等との連携による地域に密着した行政の展開

東京労働局は、行政ニーズに即応した労働行政を展開するために、東京都及び管内の区市町村並びに関係団体等との連携を密にしつつ、地域経済情勢や主要産業・企業の動向等を逐次、綿密に把握し、その分析の上に立った各施策の計画的な実施に努めています。

外部の有識者からご意見を伺う審議会や、東京都、管内の区市町村及び関係団体との間で意見交換を行う各種会議を通じて、地域の実情に合った機動的かつ効果的な労働施策を実施しています。

また、労働基準監督署・ハローワークにおいては、管轄の基礎自治体と緊密な連携を保ち、地域のニーズに即応した行政展開に努めています。

### 審議会

#### 〈東京地方労働審議会〉

所管法令の施行に関する重要事項等について、有識者により調査・審議を行っています。

#### 〈東京地方最低賃金審議会〉

最低賃金法に基づき、東京都における地域別最低賃金、特定最低賃金について、有識者により調査・審議を行っています。

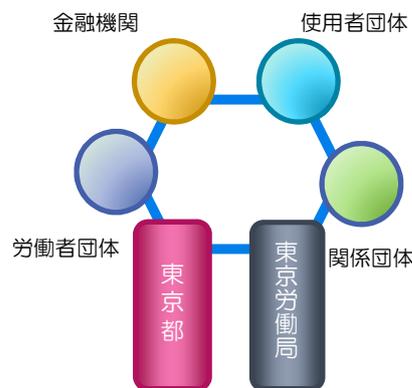
### 地域の団体と協力して労働施策の展開を推進する会議

#### 〈東京労働懇談会〉

労働行政の推進に当たって、東京労働局と東京都が地域の労使団体、金融機関、関係団体から広く意見を聞き、地域の実情に即した総合的な労働施策の展開を図るために設置している会議です。

地域に応じた働き方改革を進め、若者や非正規労働者等の労働環境や処遇の改善等に向けた機運が高まるよう、様々な労働問題に関して意見交換等を行っています。

※「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」第10条の3に基づく協議会として位置付け



### 地方公共団体と連携して行う取組

#### 〈東京都雇用対策協定運営協議会〉

平成27年2月10日に厚生労働大臣と東京都知事との間で締結した雇用対策協定に基づく実施事項について、進め方や進捗状況等を協議する会議です。実施事項は雇用就業分野、福祉医療分野及び教育分野等、多岐にわたります。

#### 〈一体的実施事業〉

地方公共団体の提案に基づき、国（ハローワーク）が行う無料職業紹介等と地方公共団体が行う相談業務等を一体的に実施するものです。地域ごとに、地方公共団体主導で、ハローワークと一体になって様々な取組を行っています。

#### 〈地域雇用問題連絡会議〉

労働局の雇用対策及びハローワークの事業等について、基礎自治体の理解を得るとともに、各地域における労働行政に対するニーズを把握し、地方公共団体と連携しつつ実施する各種事業等を通して行政サービスの向上を図る会議です。

## 第2部 令和4年度の重点施策

### I 雇用環境・均等担当部署における施策

雇用環境・均等部は、行政分野の枠組みにとられない、総合的な労働行政の企画・実施を担当しています。男女ともに働きやすい雇用環境を実現するため「働き方改革」や「女性の活躍推進」、「仕事と家庭の両立」などの施策をワンパッケージで推進しています。

その他、解雇、嫌がらせ等の労働問題に関する相談に対応し、「労働局長による助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」により個別労働紛争の適正かつ迅速な解決を促進しています。

#### 第1 誰もが働きやすい労働環境の整備

##### 1 働き方改革実現に向けた取組

###### (ア) 働き方改革の着実な定着

管内企業における働き方改革の取組を推進させるために、労働局、労働基準監督署、ハローワークが一体となって取り組みます。

商工団体等に対し、傘下企業への働きかけを要請するとともに、企業訪問による啓発、好事例の紹介、説明会等により、働き方改革の取組を促します。

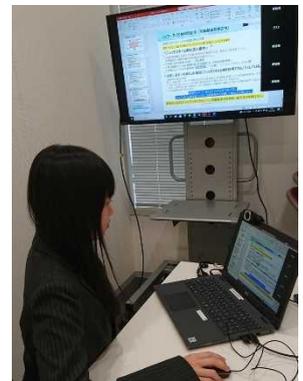
また、大企業の働き方改革に伴う下請け等中小企業事業主へのしわ寄せ防止についても周知啓発を行います。

###### (イ) 東京働き方改革推進支援センター（東京労働局委託事業）によるワンストップ支援サービス

中小企業・小規模事業者等が抱える長時間労働の削減、同一労働同一賃金の実現等の働き方改革関連法への対応のほか、生産性の向上による賃金引上げ、人手不足解消に向けた人材確保・定着、その他働き方改革に関する様々な課題について、東京働き方改革支援センターの専門家によるワンストップ支援サービス（電話・メール・来所による個別相談、企業訪問コンサルティング、事業主向けセミナーの開催と講師派遣ほか）の提供を行います。



東京働き方改革推進センターの相談会



東京働き方改革推進支援センターのオンラインセミナー

##### 2 テレワークの導入・定着促進

新型コロナウイルス感染症対策として「新しい働き方」であるテレワークが広がる中で、良質なテレワークの普及促進を図るため、東京都や労使団体等と連携し、テレワークガイドラインの周知を行うとともに、助成金の支給を通じて、テレワーク導入企業への支援を行います。

テレワークを活用する企業、労務者の皆さまへ

厚生労働省

テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン

導入・運用ガイドブック

テレワークで始める働き方改革  
テレワークの導入・運用ガイドブック

ガイドライン

## 第2 女性の活躍推進等

令和4年4月1日より改正女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出・情報公表等の義務が常時雇用する労働者数101人以上の事業主に拡大されたため、新たに義務化された事業主も含め、法に基づく女性活躍推進に係る取組が確実に行われるよう、報告徴収等の実施により、法の着実な履行確保を図ります。

また、適切に情報公表が行われるよう、企業が行動計画や自社の女性活躍に関する情報を公表するために設けている「女性の活躍推進企業データベース」の活用等を促します。

さらに、女性活躍推進に係る取組の実施状況が優良であるなど一定の要件を満たした場合に取得できる認定マーク「えるぼし」・「プラチナえるぼし」の取得を目指す企業に対して、「民間企業における女性活躍促進事業」（厚生労働省委託事業）の「女性活躍推進アドバイザー」による事業主への説明会やコンサルティングの活用を促し、女性活躍の更なる取組を推進します。



女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」「プラチナえるぼし」



行動計画解説動画  
(youtube「東京労働局」アカウントに掲載中)

### 【東京労働局管内】

えるぼし

認定企業数

●●●社

プラチナえるぼし

認定企業数

●社

(令和4年3月末時点) (P)

## 第3 仕事と家庭の両立支援対策の推進

### 1 育児・介護休業法の周知等

男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みである産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設や、育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け等を内容とする改正育児・介護休業法の周知を図ります。また、介護離職を減らすため介護休業制度の周知を行います。

育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いに関する労使間の紛争について、紛争解決援助等の制度の活用を促し、早期解決を支援します。また、法令違反が疑われる場合には、事業主に対する報告徴収・是正指導を行います。

併せて、助成金の支給等により仕事と育児・介護の両立を図りやすい職場環境の整備に取り組む事業主を支援します。



仕事と介護を両立できる  
職場環境作りシンボルマ  
ーク「トモニン」

### 2 新型コロナウイルス感染症による特別有給休暇制度導入等への支援

新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等で仕事を休まざるを得ない労働者や、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により休業する妊娠中の労働者に有給休暇を取得させた事業主に対して、助成金による支援を行います。

### 3 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出義務のある常用労働者数101人以上の事業主に対し届出等の徹底を図ります。

あわせて、「くるみん」「プラチナくるみん」の認定基準の改正と、新たにくるみん（トライくるみん）の創設について広く周知するとともに、認定の取得促進に向けた働きかけを積極的に行います。



次世代法認定マーク「くるみん」「プラチナくるみん」

### 4 不妊治療と仕事の両立支援

不妊治療と仕事の両立については、社会の関心も高く、不妊治療を受けやすい職場環境の整備が求められていることから、不妊治療を受けやすい休暇制度導入等を事業主に働きかけるとともに、職場環境の整備に取り組む中小企業事業主に対して助成金を支給することにより支援を行います。

【東京労働局管内】

くるみん  
認定企業数 1,277社  
プラチナくるみん  
認定企業数 208社  
(令和3年12月末時点) (P)



両立サポートハンドブック



職場づくりのためのマニュアル

## 第4 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

### 1 パートタイム・有期雇用労働法の履行確保及び企業への支援

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に向けて、パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収等を実施することにより、法の着実な履行確保を図ります。併せて、同一労働同一賃金等に取り組む先行企業の事例の収集・周知等により、非正規雇用労働者の待遇改善に係る事業主の取組気運の醸成を図ります。

また、「東京働き方改革推進支援センター」において、業界別同一労働同一賃金マニュアル等を活用した、きめ細やかな支援を行います。

### 2 無期転換ルールの円滑な運用

無期転換ルールについて、モデル就業規則等を活用し、引き続き事業主に向けた周知を行います。

また、無期転換ルールの適用を意図的に避ける目的での雇止め等を把握した場合は、啓発指導を行います。



パートタイム・有期雇用労働法キャラクター「ぱゆちゃん」



無期転換ルールハンドブック



モデル就業規則

## 第5 総合的ハラスメント対策の推進

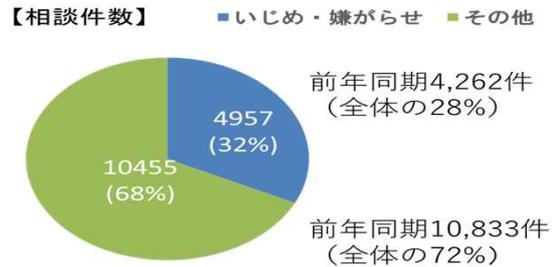
令和4年4月1日より、中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が義務化されたことを踏まえ、職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止措置について、法違反が疑われる事業主に対し、是正指導を行い、職場におけるハラスメント防止措置義務の着実な履行確保を図ります。

また、就職活動中の学生等に関するハラスメントについては、事業主に対して、ハラスメント防止指針に基づく「望ましい取組」の周知徹底を図り、自主的な取組を促し、学生からの相談等により問題を把握した場合には、事業主に対して適切な対応を求めます。

さらに、職場におけるハラスメントの撲滅に向けて12月の「職場のハラスメント撲滅月間」には特別相談窓口を設置し、労使からの相談に対応します。また、ハラスメント防止措置の内容や先進企業の取組を紹介することにより、事業主の取組の促進を図ります。

併せて、カスタマーハラスメント等についての「望ましい取組」を事業主に促します。

【令和3年度（上期）ハラスメント関係相談状況】(P)



NO！就活セクハラ

カスタマーハラスメント対策



I 雇用環境・均等担当部署

II 労働基準担当部署

III 職業安定担当部署

IV 需給調整事業担当部署

V 労働保険適用徴収担当部署

## 第6 総合労働相談の実施と個別労働関係紛争の解決促進

### 1 総合労働相談の実施

都内20か所の総合労働相談コーナーにおいて、労働問題に関するあらゆる分野の相談に対応します。また、相談内容に応じて、法令・裁判例等の情報提供、当事者間の自主的解決に向けたアドバイス、他の処理機関に関する情報提供等のワンストップサービスを実施します。

### 2 助言・指導及びあっせんの実施

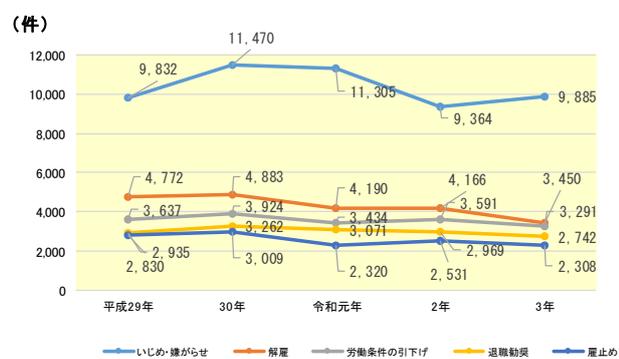
相談の過程で個別労働紛争を把握した場合には、相談者の意向及び紛争の実情等を踏まえて、「労働局長による助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」を実施して適正かつ迅速な紛争の解決を促します。

総合労働相談件数及び個別労働紛争件数の推移(東京)



東京労働局調べ

個別労働紛争に係る主な相談項目別件数(東京)



東京労働局調べ

## II 労働基準担当部署における施策

労働基準行政は、労働者の労働条件と安全と健康を守ることを基本的な使命とし、公正、適正で納得して働くことのできる環境整備に努めています。

管内18か所の労働基準監督署（支署）では、労働基準法、労働安全衛生法を始めとする法令の施行や労災補償の事務を所掌しています。

### 第1 長時間労働の抑制を始めとする労働環境の整備等

#### 1 労働時間の縮減等に取り組む事業者への支援

時間外労働の上限規制への対応を含む労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、相談対応のほか、説明会の開催や個別訪問による支援など、事業者等に寄り添った丁寧な支援を実施します。特に、令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用される建設の事業、自動車運転の業務、医師については、働き方改革が円滑に推進されるよう、積極的に支援します。

#### 2 長時間労働の抑制に向けた監督指導等

長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を実施します。

加えて、「過重労働解消キャンペーン」期間（11月）において、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行います。



過重労働解消相談ダイヤル



ベストプラクティス企業への職場訪問

#### 3 企業に対する適切な労務管理に関する啓発指導の実施

新型コロナウイルス感染症の影響による企業の事業継続への影響や雇用調整の実施の有無等について積極的に情報収集を行い、大量整理解雇等が行われるおそれのある事案に対しては、労働基準関係法令違反等の未然防止、賃金不払等の未然防止、賃金不払等の早期解決を図るため、適切な労務管理がなされるよう啓発指導等を行います。

#### 4 法定労働条件の履行確保等

労働条件の明示、時間外・休日労働協定の締結・届出など、事業場において基本的な労働条件の枠組み及び管理体制を確立させ、これを定着させることができるよう、労働基準関係法令の遵守の徹底を図ります。

また、賃金不払残業を防止するため、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を周知徹底し、監督指導時に、労働時間管理の指導等を行います。

企業倒産に伴い賃金の支払を受けられないまま退職した方の救済を図るため、引き続き「未払賃金立替払制度」を迅速かつ適正に運用します。

#### 5 特定分野における労働条件確保対策

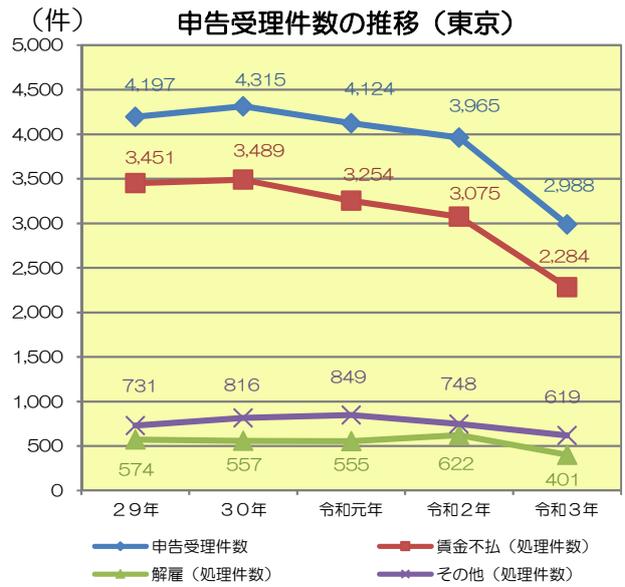
技能実習生を含めた外国人労働者、自動車運転者、障害者といった分野の労働環境を適正なものとするため、関係機関との連携のもと労働基準関係法令の遵守徹底を図ります。

また、「外国人労働者相談コーナー」において、英語・中国語を始め11言語での労働相談に的確に対応します。

さらに、「外国人在留支援センター（FRESC）」内に設置した「外国人特別相談・支援室」において、外国人労働者を雇用する事業主に対し、労務管理や労働安全衛生管理に関する相談対応や、個別訪問等による支援を行います。

## 6 申告・相談等への対応

寄せられた相談に対し、相談者が置かれた状況に意を払い、懇切・丁寧に対応します。賃金不払や解雇などの申告事案については、的確に監督指導を実施する等により早期に事実確認し必要な指導を行います。



※1件の処理で複数項目の処理を行うことがあるため、受理件数と処理件数の合計は一致しない。

東京労働局調べ

I 雇用環境・均等担当部署

II 労働基準担当部署

III 職業安定担当部署

IV 需給調整事業担当部署

V 労働保険適用徴収担当部署

## 第2 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

都内では、年間約1万人の方が労働災害により死傷しています。「第13次東京労働局労働災害防止計画」に基づき、建設業や第三次産業対策を始めとした労働災害防止対策、メンタルヘルス・健康確保対策等を一層推進します（計画期間 2018年度から2022年度の5年間）。

### 第13次東京労働局労働災害防止計画



“Safe Work TOKYO” のロゴマークの下、「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」をキャッチフレーズとして、すべての関係者が認識を共有して取組を推進することとする。

[基本目標：死亡災害 56人以下、死傷災害（休業4日以上） 9,345人以下]

#### 計画の目標と実施事項（令和3年度）

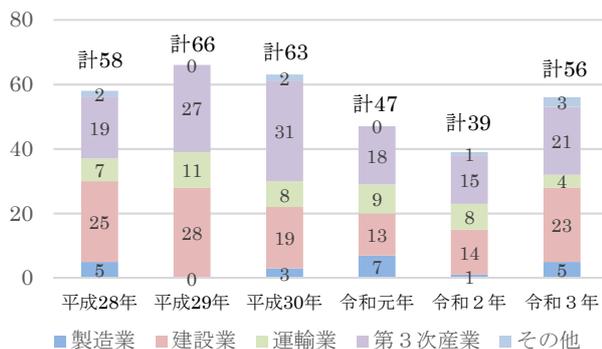
建設業：墜落・転落災害防止対策の徹底を図り死亡災害防止に向けて取り組む。

製造業：機械災害の防止のため、指針に基づくリスクアセスメントの確実な実施を促進する。

陸上貨物運送事業：荷役作業の安全対策の取組の促進を図るとともに、業界団体と連携した労働災害防止対策を推進する。

第三次産業：企業の自主的な安全衛生活動の取組の促進を図るとともに、特に災害が多発している転倒災害や動作の反動や無理な動作による災害（腰痛等）の防止に向けて取り組む。

死亡災害発生状況（東京）



※令和3年の数値は令和3年12月末現在の速報値 (P)  
東京労働局調べ

死傷災害発生状況（東京）



※令和3年の数値は令和3年12月末現在の速報値 (P)  
東京労働局調べ

## 1 職場における感染防止対策の推進

職場における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事業主及び労働者からの相談等に対応するとともに、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用した取組を推進します。

## 2 死亡災害の撲滅を目指した労働災害防止対策の徹底

死亡災害の約4割を占める建設業に対して、墜落・転落防止対策の促進を図るとともに、昨年の死亡災害の増加を踏まえ、監督署による現場指導の強化を図ります。

また、ビルメンテナンス業や造園業等死亡災害が多発傾向にある業種に対して、労働災害防止対策の指導徹底を図ります。

## 3 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

労働災害が増加傾向にある第三次産業等については、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて、転倒災害防止対策や腰痛予防対策などの、企業の自主的な安全衛生活動の促進を図ります。特に、転倒災害の減少に向けた集中的取組として策定した転倒災害防止対策推進要綱に基づく3つの目標「段差解消」、「乱雑解消」、「濡れ解消」に向けた取組の促進を図ります。

陸上貨物運送業については、荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく取組の促進を図ります。

製造業については、機械災害の防止のため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づき、製造時及び使用時のリスクアセスメント、残留リスクの情報提供の確実な実施を促進します。

## 4 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）及び中小企業による高齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）の周知を図ります。



東京労働局長による建設現場パトロール



東京労働局長安全衛生表彰式

## 5 メンタルヘルス対策

健康リスクが高い状況にある労働者を見逃さないようにするため、ストレスチェック制度を始めとするメンタルヘルス対策も含めて、産業保健活動が各事業場で適切に実施されるよう指導します。また、産業保健総合支援センター等の活用を促す等によりメンタルヘルス対策の取組の促進を図ります。

## 6 化学物質等による労働災害防止対策

危険性・有害性のある化学物質の取扱事業場に対し、計画的に監督指導等を行い、法令に基づく措置等の徹底を行います。改正石綿障害予防規則について周知するとともに順次同規則に基づく措置の徹底のための指導を行い、また、改正特定化学物質障害予防規則に基づくアーク溶接ヒュームにかかる健康障害防止措置の指導を徹底します。

## 7 職場における熱中症予防対策

暑くなる前の早い時期から熱中症予防対策の計画的な実施について周知を図ります。重点取組期間の7月には、建設業・警備業・陸上貨物運送事業その他の関係事業者団体にも協力を求め、熱中症予防対策の徹底を図ります。

## 8 治療と仕事の両立支援

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知を行います。

また、「東京地域両立支援推進チーム」の活動を通じて、両立支援に係る取組の促進を図ります。

病気の治療と仕事の両立支援に取り組む企業の「経営トップによる基本方針」を募集し、局ホームページに掲載します。

### 第3 最低賃金制度の適切な運営

東京都最低賃金・支援策周知強化期間を設ける等、最低賃金額の効果的かつ積極的な周知広報を行うとともに、履行確保を図ります。併せて、生産性向上・賃金引上げに向けた中小企業支援事業の周知・利活用促進に努めます。

	時間額(円)	効力発生日
東京都(地域別)最低賃金	1,041	令和3年 10月1日



◇中小企業支援事業には、次のような助成金制度があります。

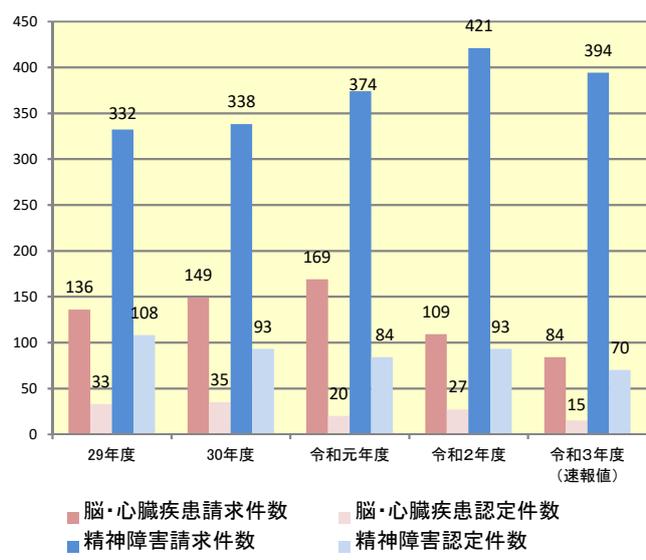
- 1 業務改善助成金
  - ※企業の生産性向上のための設備投資などを実施し業務改善を行うとともに、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成する。
- 2 キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)
- 3 人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成金コース)

### 第4 迅速・的確な労災補償の実施

労働災害による被災労働者やその遺族からの療養や休業等の労災請求について、迅速・的確な処理を行います。

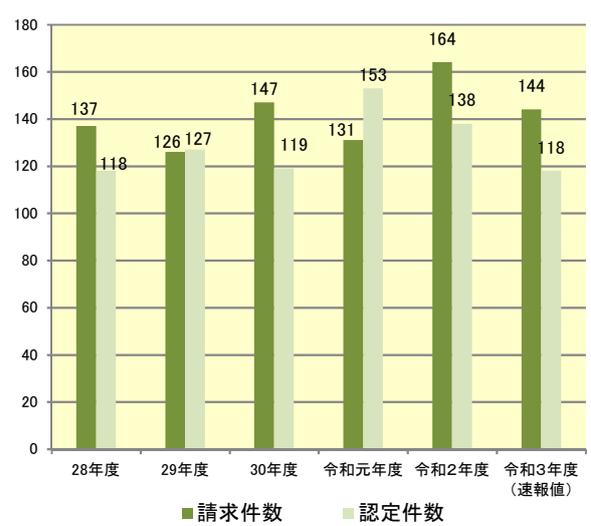
脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患を始めとする業務上疾病に係る労災請求については、認定基準等に基づいた的確な処理を一層推進します。

脳・心臓疾患、精神障害請求・認定件数(東京)



※令和3年度の数値は令和3年12月末現在の速報値(P) 東京労働局調べ

石綿関連疾患請求・認定件数(東京)



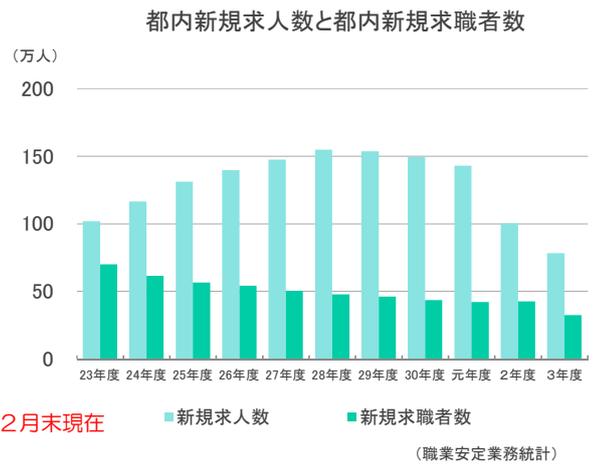
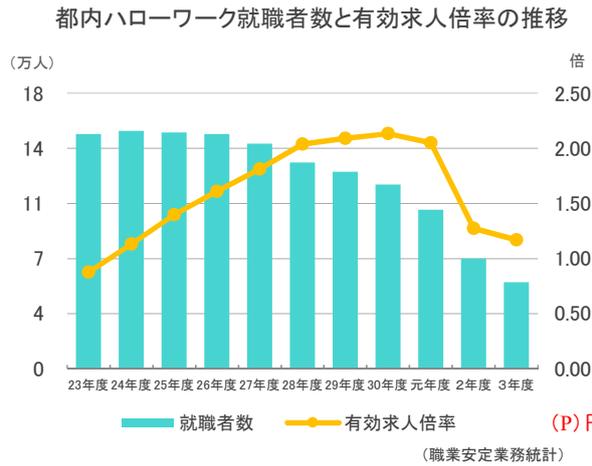
※令和3年度の数値は令和3年12月末現在の速報値(P) 東京労働局調べ ※ただし石綿肺は除く

また、新型コロナウイルス感染症の労災請求について、迅速・的確な処理を行うとともに、事業場などに対し労働者への請求勧奨を積極的に実施します。

# III 職業安定担当部署における施策

雇用のセーフティネットの役割を担う17か所のハローワークのほか、「マザーズハローワーク」、「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」等の専門施設に加え、区市町村と連携し設置運営している「ふるさとハローワーク」等の

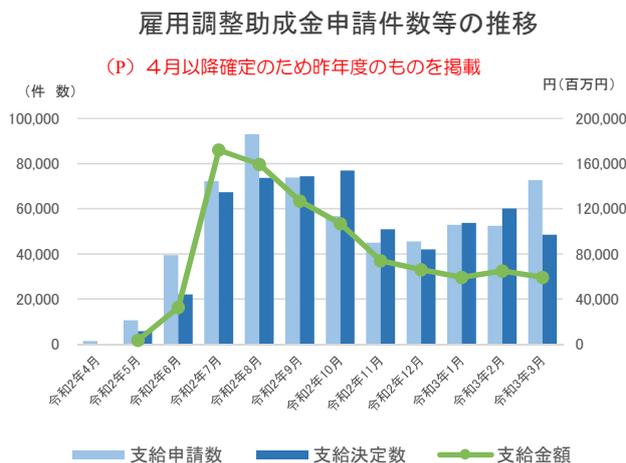
地域密着型の施設において、職業の紹介や求人への受理をはじめ、雇用に関する各種の相談・援助等を通じて、多様化する求人・求職者ニーズに応えるべく、様々な観点からマッチングを促進する取組を行っています。



## 第1 雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応

### 1 雇用の維持・在籍型出向の取組への支援

新型コロナウイルス感染症の影響等により、休業を余儀なくされた労働者の雇用維持のために「雇用調整助成金」等の活用促進を図るほか、「産業雇用安定助成金」の支給や公益財団法人産業雇用安定センター東京事務所等関係機関との連携により、在籍型出向を活用した雇用維持を支援します。



### 2 人手不足分野や地域間の円滑な労働移動の推進

#### (ア) 医療、福祉など雇用吸収力の高い分野への就職支援

医療（看護）・福祉（介護・保育）、建設、警備、運輸等分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、都内7所のハローワークに設置する「人材確保・就職支援コーナー」を中心に、求人者・求職者双方の状況を踏まえた支援及びオンラインも活用した業界セミナーや施設見学・ツアー型面接会など、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図ります。

あわせて、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」を推進するほか、東京都ナースプラザと連携し、職業相談・職業紹介等の就職支援に加え、有資格者の復職講習への参加勧奨等を行います。

また、人材不足分野のマッチング支援を促進するためにSNS（LINE、Instagram、Twitter等）や「東京ハローワークYouTube公式チャンネル」を積極的に活用し、求人企業の魅力をハローワークの未利用者も含め広く伝えるよう情報発信を強化します。特に、介護分野については、毎月11日から17日までを「東京介護WEEK!」としてハローワークにおいて集中的な支援に取り組みます。



東京介護WEEK!  
ロゴマーク

東京ハローワークYouTube公式チャンネル



各種支援メニュー・施設案内・イベント情報を随時掲載

### (イ) 地域のニーズに対応した職業訓練の推進等

東京都が設置している職業能力開発センターや、民間教育訓練機関において実施される公的職業訓練について、有識者、労使団体及び教育訓練機関等の関係者を委員とする東京都地域訓練協議会等において、これまでの訓練コースの実績等を踏まえた検証や見直し等を行い、人材不足分野を含め、地域ニーズに対応した職業訓練コースの設定を促進します。

また、ハローワークの窓口において、積極的に訓練受講の提案を行い、就職及び転職の可能性を高める適切な訓練コースをあっせんします。

### (ウ) 雇用と福祉の連携による、離職者への介護・障害福祉分野への就職支援

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職や、介護分野（障害福祉分野も含む。）における人材確保を支援するため、介護分野向け訓練枠を重点分野とするほか、ハローワーク、訓練機関、東京都福祉人材サービスセンター等と連携した介護分野への効果的な就職支援を実施します。

また、就職後の職場定着に向けた取組として雇用管理改善に関する事業主への助成等を実施します。

## 3 デジタル化の推進

### (ア) デジタル分野における新たなスキルの習得による円滑な再就職支援

IT分野の資格取得を目指す公的職業訓練のコース設定等を拡充し、その周知広報に努め、受講につなげるとともに、訓練受講期間中から訓練終了後までのきめ細かな伴走型支援を実施します。

### (イ) ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進

オンラインによる職業相談、職業紹介を推進するため、重点的に取り組むモデル所を設置し、効果的取組の促進を図ります。

また、就職支援セミナーのオンライン配信やSNSを活用した情報発信の強化等により、自宅でも求職活動ができるよう来所によらないサービスの向上を図ります。

### (ウ) 雇用保険手続の電子申請の利用促進

電子申請は、手続きが非接触・非対面であり、感染防止の面からも有効であることから、積極的な利用勧奨を行います。また、雇用保険電子申請アドバイザーによる事業主等への支援を実施します。

## 第2 多様な人材の活躍促進

### 1 仕事と子育ての両立をめざす方への就職支援

マザーズハローワーク（東京（渋谷）・日暮里・立川）及び都内7所のマザーズコーナーにおいて、仕事と子育てが両立しやすい求人を紹介するほか、地方公共団体や関係機関が行う保育所・子育て支援サービスの情報を提供するなど、子育て中の方、ひとり親の方等の求職ニーズを踏まえた予約制・個別担当者制によるきめ細かな就職支援を行います。

あわせて、オンラインを活用した就職支援サービスを提供するとともに、NPO法人等、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携してアウトリーチ型の支援も行います。



東京マザーズハローワーク  
ロゴマーク



マザーズハローワーク  
相談風景



キッズコーナー

### 2 新規学卒者等への就職支援

#### (ア) 新規学卒者等への就職支援

都内2か所の「新卒応援ハローワーク」（東京（新宿）・八王子）では、大学等卒業予定者や卒業後3年以内の未就職者を対象に、各種セミナーや個別担当者制による個別支援を行うほか、大学等との連携により、就職活動前の学生等に対して早期の支援を進め、就職実現まで一貫した就職支援を行います。

また、高校、中学卒業予定者に対しては、各ハローワークで学校と連携した支援により、早期の就職内定の確保を図るとともに、未就職卒業生に対しても引き続き支援を行います。

#### (イ) 公正な採用選考システムの確立

応募者の人権に配慮した公正な採用選考が行われるよう、雇用主や企業の採用担当者を対象に研修会等を開催するなど広く啓発に努めるとともに、就職差別につながるおそれがある採用選考を行った事業所に対する助言・指導を行います。

### 3 非正規雇用労働者等へのマッチングやステップアップ支援

#### (ア) 非正規雇用労働者等へのきめ細かな担当者制支援

非正規雇用労働者等の早期再就職を支援するため、予約制・個別担当者制などにより、求職者の個々の状況に応じた計画的な就職支援を推進します。

また、毎月4日から10日までを「東京即面接WEEK!」として、予約制による面接会をハローワークにおいて集中的に実施します。

東京即面接WEEK!  
ロゴマーク



#### (イ) 求職者支援制度による再就職支援

新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず離職した方等の再就職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援制度の積極的な周知・広報を行うとともに、受講者に対しては、訓練受講中から終了後に至るまで、個別担当制を中心に一貫した支援に努めます。



厚生労働省  
公的職業訓練の愛称  
キャッチフレーズ  
「ハロートレーニング～急がば学べ～」  
ロゴマーク

#### (ウ) がん等の患者に対する支援

がん等長期にわたる治療等が必要な求職者を支援するため、がん診療拠点病院と連携し、出張相談やオンラインによる職業相談・職業紹介を行うなど、求職者の希望を踏まえた就職支援を推進します。

## (エ) フリーター等への就職支援

都内3か所の「わかものハローワーク」（東京（渋谷）・新宿・日暮里）では、個別担当者制による個別支援を中心に、各種セミナーや共通の悩み等を抱える仲間との経験交流等を内容とするジョブクラブの開催、適職診断・書類作成パソコンを活用した若者専門支援施設ならではの就職支援を実施します。

また、各ハローワークでは「わかもの支援窓口」を設け、利用者一人ひとりの課題や態様に応じた職業相談・職業紹介、セミナー等を実施します。



わかものハローワーク相談風景



セミナー風景

雇用開発助成金（就職氷河期世代安定実現コース）等の周知を積極的に行い、正社員就職を支援します。

このほか、官民協働で都内の就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「東京就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において、支援策の周知広報、企業説明会等を通じ、就職支援に取り組むなど、就職氷河期世代に対して総合的な支援を実施します。

## 5 高齢者の就労・社会参加の促進

### (ア) 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備

70歳までの就業確保措置を企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法が令和3年4月1日に施行されたことから、事業主の取組促進を図るため周知・意識啓発を引き続き行います。

さらに、70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等を検討する企業に対して相談・援助サービスを行うほか、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部と連携して、65歳超雇用推進プランナー等による提案型の相談・援助による支援を行います。

### (イ) シニア応援コーナーにおけるマッチング支援

主に65歳以上の求職者を対象としたシニア応援コーナー（生涯現役支援窓口）（都内16所に設置）において、高年齢求職者の多様な就労ニーズに応じた個別担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行います。

また、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高年齢者に対して、地域のシルバー人材センターに関する情報提供を行うなど、高年齢者の多様な就労ニーズに応じた支援を行います。

## (オ) 生活保護受給者・生活困窮者等の就労支援

生活保護受給者・生活困窮者等に対し担当者制や福祉事務所等への巡回相談、地方公共団体内に設置した常設窓口での就労支援を行うとともに、就職後の職場定着支援を積極的に行うことで、就労による自立を支援します。特に新型コロナウイルス感染症の影響等により増加している生活困窮者に対する就労支援を強化します。

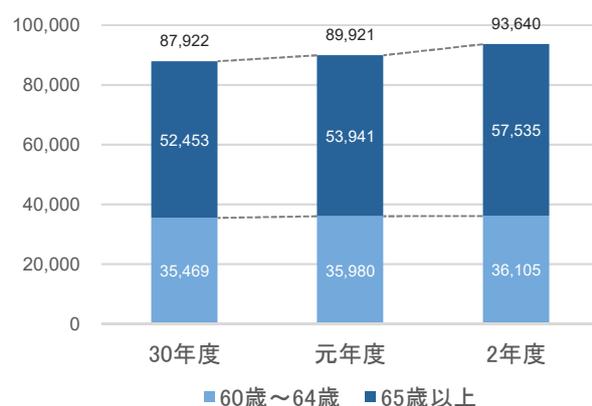
## 4 就職氷河期世代の活躍支援

都内6か所のハローワーク（飯田橋・渋谷・新宿・池袋・足立・立川）の「ミドル世代チャレンジコーナー」では、専門スタッフによるチームを結成し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な職業訓練等へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、職業紹介、就職後の定着支援まで一貫した支援を実施します。

また、企業に向けて、安定的な就職が困難な求職者を常用雇用した場合に対象となる特定求職者



60歳以上の新規求職者状況



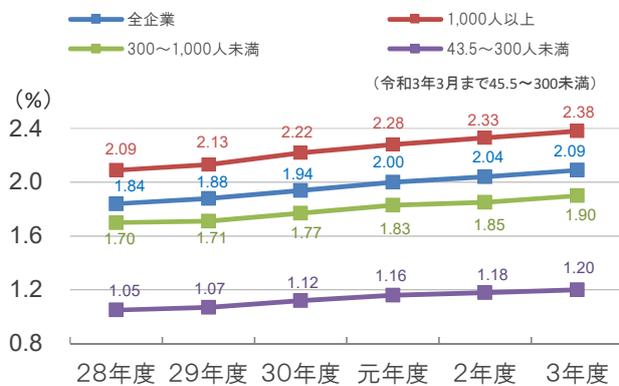
## 6 障害者等の就労促進

### (ア) 企業に対する障害者の雇入れ支援等の強化

障害者雇用ゼロ企業や新たに雇用義務が生じた障害者雇用に係るノウハウを有さない企業に対し、企業向けチーム支援の体制整備や職場実習推進事業等を積極的に行います。

また、障害者雇用に関する優良な中小事業主として、障害者雇用促進法に基づく「障害者雇用優良中小事業主（もにす認定事業主）」認定数の拡大とともに、認定された事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の中小事業主における障害者雇用が一層推進されるように努めます。

東京労働局職業安定部「障害者雇用状況報告(各年6月1日現在)」



厚生労働省  
障害者雇用中小事業主認定  
もにすマーク

### (イ) 多様な障害特性に対応した就労支援の強化

個々の障害者の障害特性や就労ニーズに応じたきめ細かい職業相談・職業紹介を行うとともに、地域の関係機関との連携によるチーム支援を一層推進し、就職を促進します。

精神障害者、発達障害者については、精神障害者雇用トータルサポーターや発達障害者雇用トータルサポーター等による専門的支援を行い、就職を促進します。

加えて、広く一般労働者を対象に、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進します。

また、難治性疾患患者については、難病患者就職サポーターによる職業相談（オンライン職業相談含む）や東京都難病相談・支援センター等との連携、各種助成金の効果的活用等により、就職の促進を図ります。



厚生労働省  
精神・発達障害者しごとサポーター  
シンボルマーク

### (ウ) 公務部門における障害者雇用の推進

各府省や地方公共団体の障害者雇用を推進するため、各府省等向けのセミナー・職場見学会等を開催します。

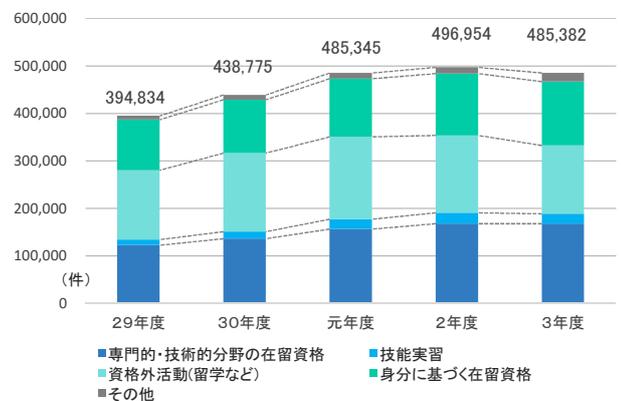
また、雇用する障害者の定着支援を一層推進するため、ハローワークに配置する職場適応支援者による支援を行います。

## 7 外国人に対する支援

東京外国人雇用サービスセンター（対象：留学生、専門的・技術的分野の在留資格者等）と新宿外国人雇用支援・指導センター（対象：身分・地位に基づく在留資格者等）を中心に、外国人労働者が能力を十分に発揮できるよう、きめ細かな職業相談・職業紹介を行います。

また、事業主に対しては、事業所訪問等を通じ、雇用管理の改善指導や外国人雇用管理指針の周知・啓発を行います。

東京都における「外国人雇用状況」の届出状況の推移(過去5年)



東京労働局職業安定部  
「外国人雇用状況」の届出(各年10月末現在)

# Ⅳ 需給調整事業担当部署における施策

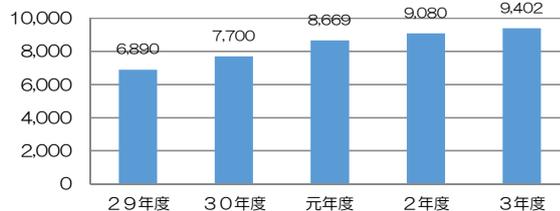
東京労働局管内の労働者派遣事業所数は12,436事業所、職業紹介事業所数は9,402事業所（令和3年12月末）と、全国に占める比率は約3割となっています。

法の周知を徹底するとともに、的確かつ厳正な指導監督を実施し、派遣労働者や求職者等労働者が安心・納得して働くことができる環境の整備に努めます。

労働者派遣事業所数の推移（東京）



職業紹介事業所数の推移（東京）



東京労働局調べ（各年度末、令和3年度のみ令和3年12月末現在）（P）

Ⅰ 雇用環境・均等担当部署

Ⅱ 労働基準担当部署

Ⅲ 職業安定担当部署

Ⅳ 需給調整事業担当部署

Ⅴ 労働保険適用徴収担当部署

## 民間人材ビジネス等に対する厳正な審査及び指導監督

### 1 許可・届出時の制度周知と厳正審査

職業紹介事業及び労働者派遣事業を行うためには、許可又は届出が必要であり、適正な事業運営が行われるよう、入口となる許可又は届出の段階で、制度周知の徹底と厳正な審査を実施します。

### 2 派遣労働者の均等・均衡待遇

派遣労働者の同一労働同一賃金を含む均等・均衡待遇の実施について、すべての派遣契約において措置される必要があることから、その運用が適正に行われるよう、集中指導を実施します。労働者派遣契約の中途解除、不更新については雇用安定措置を適切に果たすよう指導を実施します。

### 3 労働者派遣事業者に対する指導監督

悪質な違反を行った事業者や違反を繰り返す事業者、また、いわゆる偽装請負や多重派遣を行う事業者に対しては、行政処分、勧告・公表を含む厳正な指導監督を実施します。個別の指導監督、業界団体と連携した周知活動や集団的な指導を効果的に実施します。

### 4 職業紹介事業者に対する指導監督

金銭等を提供して行う求職の申し込みの勧奨が行われていないことの確認のほか、労働条件の明示、紹介実績の情報提供や従業員教育の実施状況、帳簿書類に必要な項目の整備の状況等を確認し、適切な履行が確認されない場合には是正指導を実施します。

種別	項目	実施事業所件数	是正指導率
労働者派遣事業（対前年同期比）		2,526件（59.7%増）	61.0%（26.8P増）
職業紹介事業等（対前年同期比）		407件（287.6%増）	37.1%（102.9P減）

東京労働局調べ（令和3年12月末現在）（P）

### 5 労働者からの申告・苦情相談の迅速かつ適切な対応

派遣労働者等からの申告・苦情相談について、正確な内容の把握に努めるとともに、迅速かつ適切に対応します。

労働者派遣事業に係る労働者からの苦情・相談の内訳（上位5位）

派遣・請負の区分基準（偽装請負・二重派遣等に関する事）	12.8%
派遣元事業主・派遣先による苦情処理	9.6%
就業条件の明示	7.7%
賃金・労働時間等労働条件の相違	6.8%
雇用安定措置	6.1%

職業紹介事業に係る労働者からの苦情・相談の内訳（上位5位）

労働条件の明示（職業安定法第5条の3第1項）	25.9%
募集情報の的確な表示	13.6%
個人情報の取扱い関係	7.5%
無許可紹介	6.6%
求職の不受理	5.7%

東京労働局調べ（令和3年12月末現在）（P）

# V 労働保険適用徴収担当部署における施策

## 第1 労働保険料等の適正徴収等

労働保険年度更新の円滑な運営や口座振替納付の利用勧奨、滞納事業場に対する納付督促・滞納処分、効果的な労働保険料算定基礎調査の実施等により、適正徴収に努めます。

また、行政手続きコストの削減及びデジタル化を一層推進するため、電子申請の利用促進を推進します。



## 第2 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

労働者を一人でも雇用すれば、労働保険に加入する必要があります。事業主や起業を予定している方が自主的に加入手続きをとっていただくため、日頃から労働保険制度を周知するほか、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と位置付け、広報活動を集中的に展開します。

また、労働保険未手続事業一掃対策3か年計画に基づき、関係機関と連携して未手続事業の的確な把握及び積極的な加入勧奨を行い、度重なる手続指導にもかかわらず成立手続きを行わない事業に対する職権成立及び労働保険料の認定決定を行います。

労働保険加入事業場数の推移と未手続一掃対策の推進状況  
(東京労働局管内)



※1 厚生労働省 労働保険の適用徴収状況(年報)より  
※2 把握した未手続事業に対し、加入勧奨により手続きを行った事業場の総数(東京労働局調べ)



## 第3 労働保険事務組合に対する指導等

労働保険事務組合は、労働保険の加入手続きや保険料の申告納付手続等を、中小事業主の代わりに行う制度です。制度の適正な運営がされるよう、事務組合への監査指導や研修を実施します。

また、事務を委託している中小事業主等が任意加入できる労災保険特別加入制度については、対象範囲の拡大を含め、周知と利用促進を図ります。

事務組合の委託事業場割合(東京労働局管内:令和2年度末現在)  
(適用事業場数 474,469 事業場)

うち 個別事業場 (63.50%)	うち 事務組合委託事業場 (36.50%)
301,285	173,184

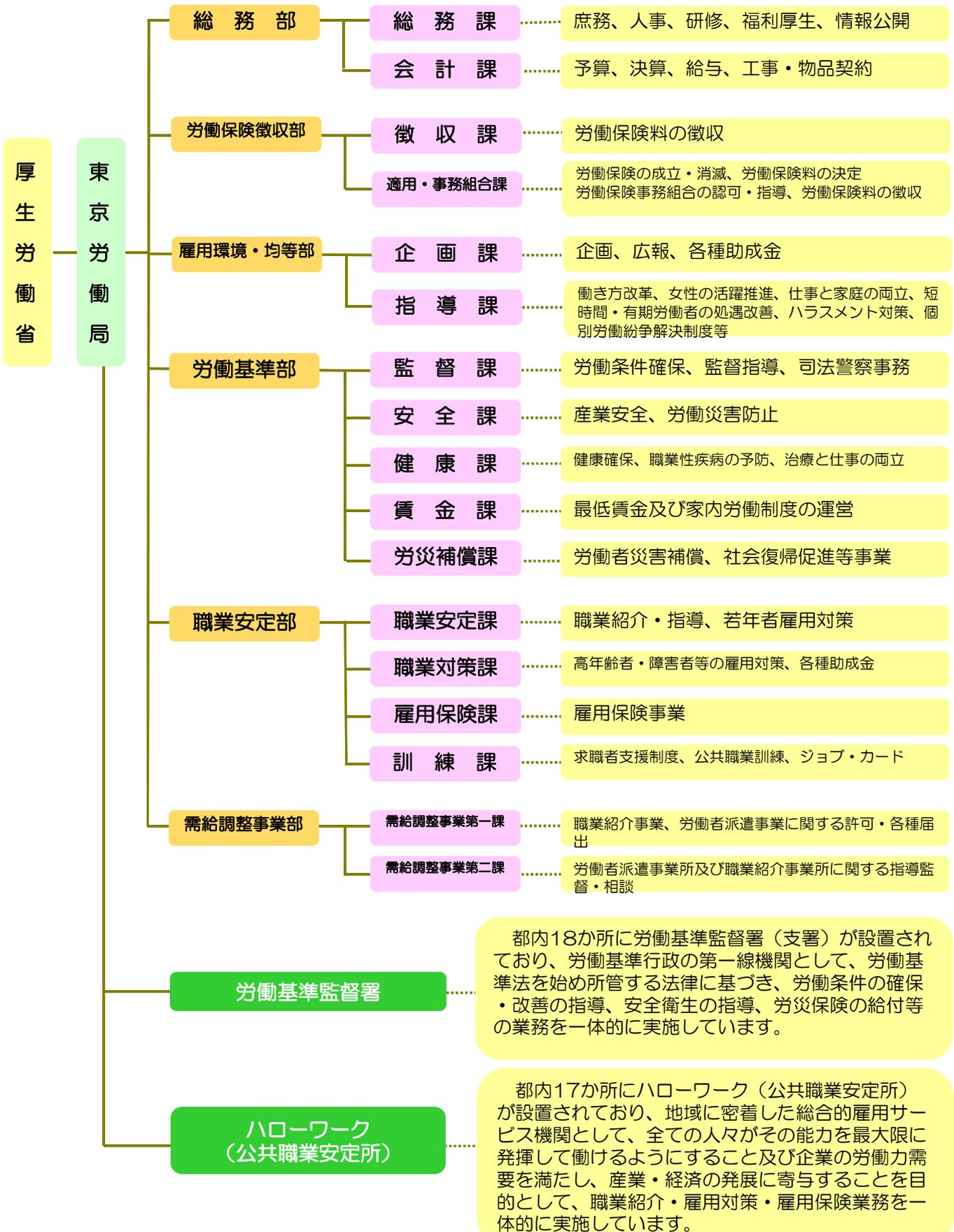
厚生労働省 労働保険の適用徴収状況(年報)より



特別加入制度に関するパンフレット

# 第3部 労働局の組織と業務

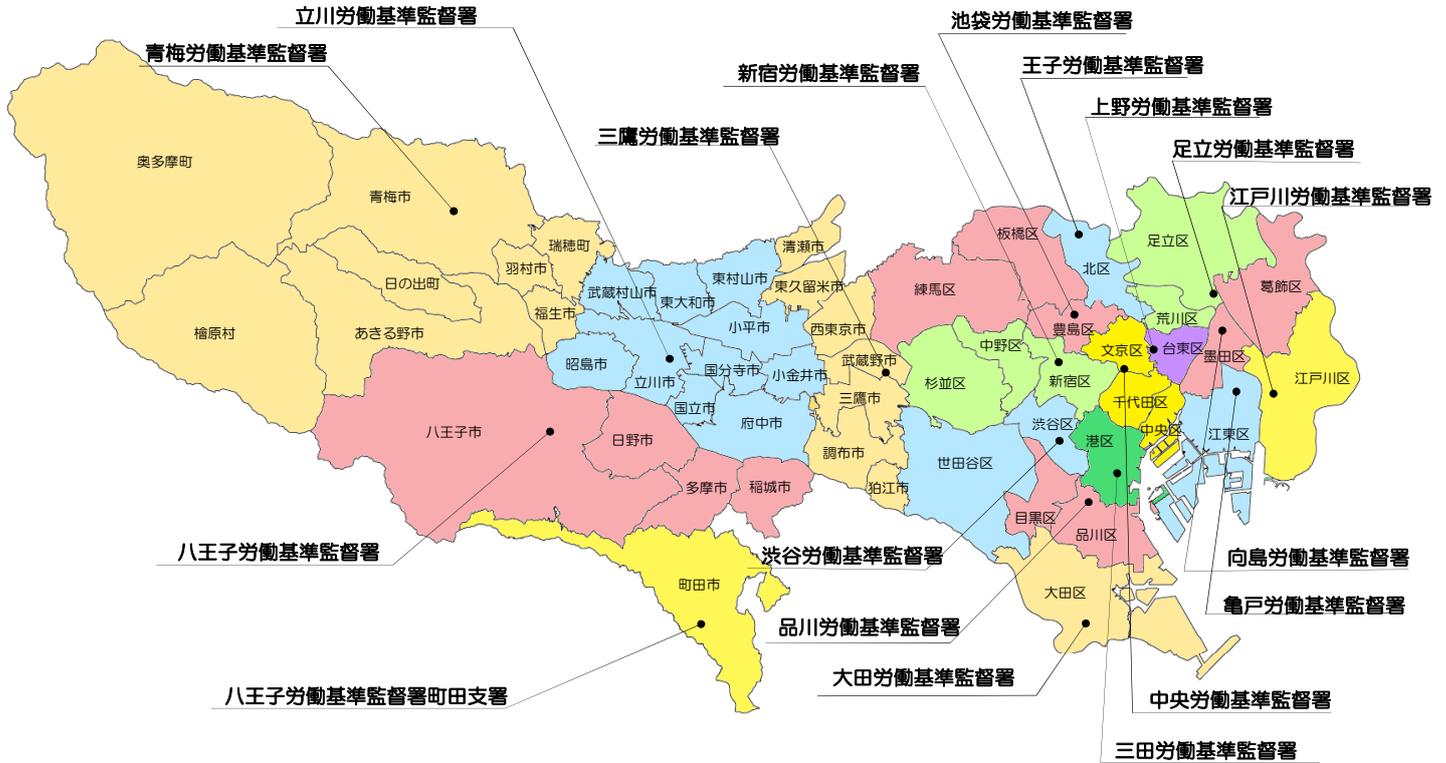
## 東京労働局の組織と業務



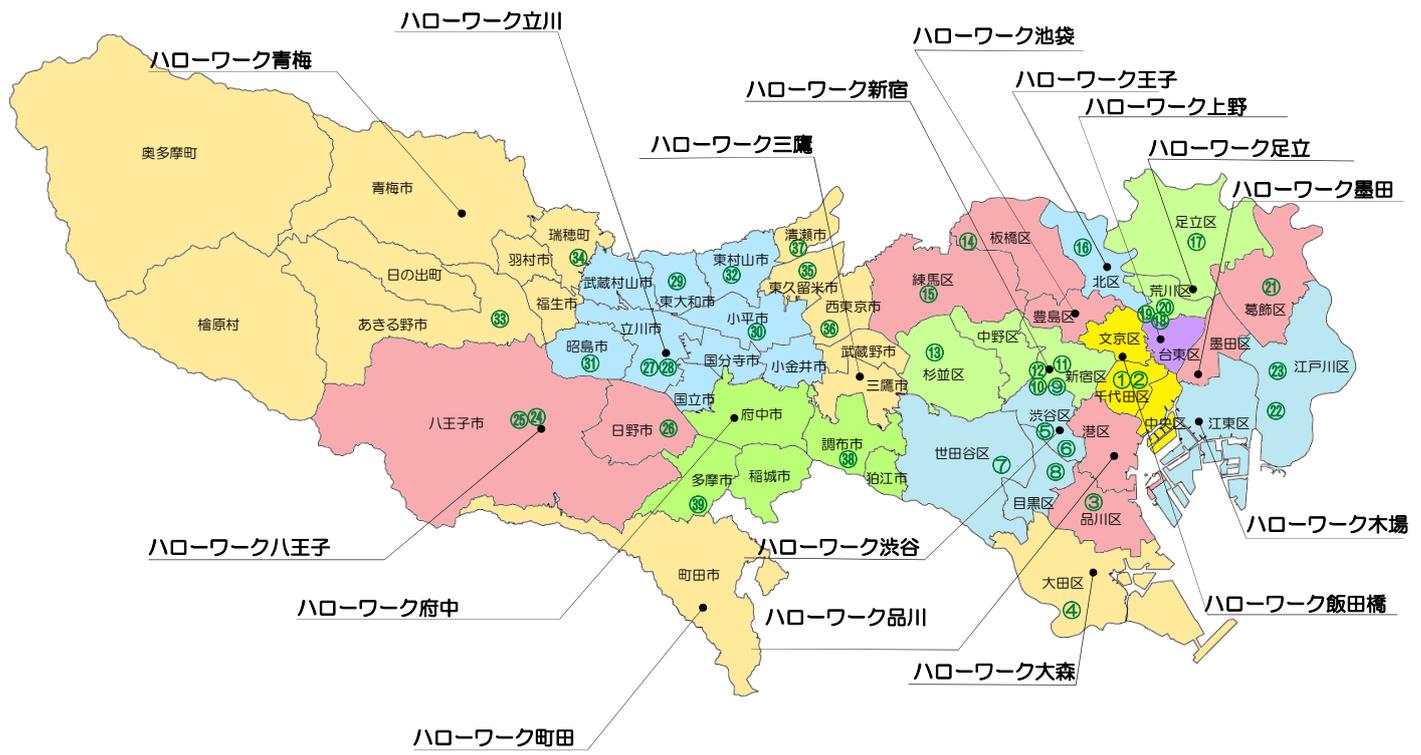
# 第4部 労働基準監督署・ハローワークのご案内

## 労働基準監督署・ハローワーク管轄区域MAP

### 労働基準監督署



### 公共職業安定所



※ ○数字はハローワークの附属施設の所在地です。P21、22の一覧に対応しています。

署名	所在地	Tel	Fax	管轄区域
① 中央	〒112-8573 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎6・7階	方面 03(5803)7381 安衛 03(5803)7382 労災 03(5803)7383 総合労働相談コーナー 03(6866)0008	03(3818)8411	千代田区・中央区・文京区・大島町・八丈町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・青ヶ島村 ※小笠原村は、小笠原総合事務所(父島字東町152) Tel. 04998-2-2102 Fax. 04998-2-3357
② 上野	〒110-0008 台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎7階	方面 03(6872)1230 安衛 03(6872)1315 労災 03(6872)1316 総合労働相談コーナー 03(6872)1144	03(3828)6716	台東区
③ 三田	〒108-0014 港区芝5-35-2 安全衛生総合会館3階	方面 03(3452)5473 安衛 03(3452)5474 労災 03(3452)5472 総合労働相談コーナー 03(6858)0769	03(3452)3072	港区
④ 品川	〒141-0021 品川区上大崎3-13-26	方面 03(3443)5742 安衛 03(3443)5743 労災 03(3443)5744 総合労働相談コーナー 03(6681)1521	03(3443)6856	品川区・目黒区
⑤ 大田	〒144-8606 大田区蒲田5-40-3 月村ビル8・9階	方面 03(3732)0174 安衛 03(3732)0175 労災 03(3732)0173 総合労働相談コーナー 03(6842)2143	03(3730)9575	大田区
⑥ 渋谷	〒150-0041 渋谷区神南1-3-5 渋谷神南合同庁舎5・6階	方面 03(3780)6527 安衛 03(3780)6535 労災 03(3780)6507 総合労働相談コーナー 03(6849)1167	03(3780)6595	渋谷区・世田谷区
⑦ 新宿	〒169-0073 新宿区百人町4-4-1 新宿労働総合庁舎4・5階	方面 03(3361)3949 安衛 03(3361)3974 労災 03(3361)4402 総合労働相談コーナー 03(6863)4460	03(3361)6200	新宿区・中野区・杉並区
⑧ 池袋	〒171-8502 豊島区池袋4-30-20 豊島地方合同庁舎1階	方面 03(3971)1257 安衛 03(3971)1258 労災 03(3971)1259 総合労働相談コーナー 03(6871)6537	03(3590)6532	豊島区・板橋区・練馬区
⑨ 王子	〒115-0045 北区赤羽2-8-5	方面 03(6679)0183 安衛 03(6679)0186 労災 03(6679)0226 総合労働相談コーナー 03(6679)0133	03(3901)3612	北区
⑩ 足立	〒120-0026 足立区千住旭町4-21 足立地方合同庁舎4階	方面 03(3882)1188 安衛 03(3882)1190 労災 03(3882)1189 総合労働相談コーナー 03(6684)4573	03(3879)0731	足立区・荒川区
⑪ 向島	〒131-0032 墨田区東向島4-33-13	方面 03(5630)1031 安衛 03(5630)1032 労災 03(5630)1033 総合労働相談コーナー 03(5630)1043	03(5247)4435	墨田区・葛飾区
⑫ 亀戸	〒136-8513 江東区亀戸2-19-1 カメラアプラザ8階	方面 03(3637)8130 安衛 03(3637)8131 労災 03(3637)8132 総合労働相談コーナー 03(6849)4503	03(3685)5218	江東区
⑬ 江戸川	〒134-0091 江戸川区船堀2-4-11	方面 03(6681)8212 安衛 03(6681)8213 労災 03(6681)8232 総合労働相談コーナー 03(6681)8125	03(5667)1531	江戸川区
⑭ 八王子	〒192-0046 八王子市明神町3-8-10	方面 042(680)8752 安衛 042(680)8785 労災 042(680)8923 総合労働相談コーナー 042(680)8081	042(646)1524	八王子市・日野市・多摩市・稲城市
⑮ 立川	〒190-8516 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎3階	方面 042(523)4472 安衛 042(523)4473 労災 042(523)4474 総合労働相談コーナー 042(846)4821	042(522)0565	立川市・昭島市・府中市・小金井市・東村山市・小平市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市
⑯ 青梅	〒198-0042 青梅市東青梅2-6-2	監督 0428(28)0058 安衛 0428(28)0331 労災 0428(28)0392 総合労働相談コーナー 0428(28)0854	0428(23)4330	青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡
⑰ 三鷹	〒180-8518 武蔵野市御殿山1-1-3 クリスタルパークビル3階	方面 0422(67)0651 安衛 0422(67)1502 労災 0422(67)3422 総合労働相談コーナー 0422(67)6340	0422(46)1214	武蔵野市・三鷹市・調布市・西東京市・狛江市・清瀬市・東久留米市
⑱ 町田	〒194-0022 町田市森野2-28-14 町田地方合同庁舎2階	監督 042(718)8610 安衛 042(718)9134 労災 042(718)8592 総合労働相談コーナー 042(718)8342	042(724)0071	町田市

\*町田は八王子署の支署です。 ※各監督署の地図は東京労働局ホームページからご覧いただけます。〔<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>〕

総合労働相談コーナー

有楽町総合労働相談コーナー	〒100-0006 千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館3階	Tel. 03(5288)8500 Fax. 03(5288)8501	●解雇、雇止め、労働条件、募集、採用、いじめ・嫌がらせ等を含めた労働問題に関するあらゆる分野の相談を、専門の相談員が面談あるいは電話で受け付けます。 ●労働局長の助言・指導制度、紛争調整委員会によるあっせん制度等により、問題の早期解決を支援します。
東京労働局総合労働相談コーナー	〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階	Tel. 03(3512)1608 Fax. 03(3512)1553	

※総合労働相談はフリーダイヤル〔0120-601-556〕でもご利用可能です。(都内の一般電話から通話できます。)通話は有楽町総合労働相談コーナーにつながります。

# ハローワーク（公共職業安定所）一覧

所名	所在地	Tel(代)・Fax	管轄区域	ご利用時間
① 飯田橋	〒112-8577 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎	Tel. 03(3812)8609 Fax. 03(5684)8193	千代田区・中央区・文京区・大塚町・八丈町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・青ヶ島村 ※ 小笠原村は、小笠原総合事務所(父島字東町152) Tel. 04998-2-2102 Fax. 04998-2-3357	平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	① ハローワーク飯田橋 U-35 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター12階	Tel. 03(5212)8609 Fax. 03(5211)2403	●35歳未満の若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	平日 10時～18時30分 第3土曜日 9時～17時 第3土曜日以外の土・日・祝日休み
	② ハローワーク飯田橋 シニアコーナー 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター10階	Tel. 03(5211)2360 Fax. 03(5211)2364	●55歳以上の高齢者専用の職業相談と紹介	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
② 上野	〒110-8609 台東区東上野4-1-2	Tel. 03(3847)8609 Fax. 03(3845)3410	台東区	平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
③ 品川	〒108-0014 港区芝5-35-3	Tel. 03(5419)8609 Fax. 03(3455)2432	港区・品川区	平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	③ 品川区就業センター 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区中小企業センター1階	Tel. 03(5498)6353 Fax. 03(5498)6354		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
④ 大森	〒143-8588 大田区大森北4-16-7	Tel. 03(5493)8609 Fax. 03(3762)5050	大田区	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	④ 蒲田ワークプラザ 〒144-0052 大田区蒲田5-15-8 蒲田月村ビル4階	Tel. 03(5711)8609 Fax. 03(5711)8617		平日(火・金) 9時～19時 平日(月・水・木) 9時～17時 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
⑤ 渋谷	〒150-0041 渋谷区神南1-3-5 渋谷神南合同庁舎	Tel. 03(3476)8609 Fax. 03(5458)2756	渋谷区・世田谷区・目黒区	平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	⑤ マゼース ハローワーク東京 〒150-0002 渋谷区渋谷1-13-7 ヒューリック渋谷ビル3階	Tel. 03(3409)8609 Fax. 03(5468)0250	●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	⑥ 東京わかもの ハローワーク 〒150-0002 渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー8階	Tel. 03(3409)0328 Fax. 03(3409)0399	●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	⑦ ワークサポート せたがや 〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階 三茶おしごとカフェ内 (三軒茶屋就労支援センター内)	Tel. 03(3413)8609 Fax. 03(3411)6690	(世田谷区ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	⑧ ワークサポート めぐろ 〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 目黒区役所総合庁舎1階	Tel. 03(5722)9326 Fax. 03(5773)8156	(目黒区ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑥ 新宿	歌舞伎町庁舎 〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10	Tel. 03(3200)8609 Fax. 03(3232)0031	新宿区・中野区・杉並区	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	西新宿庁舎 〒163-1523 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワービル23階	Tel. 03(5325)9580 Fax. 03(3340)9025	職業相談 Tel. 03(5325)9593 Fax. 03(3345)6059	平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	⑨ 東京新卒応援ハローワーク 〒163-0721 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階	Tel. 03(5339)8609 Fax. 03(5339)8651	●大学(院)・短大・高専・専修学校等を卒業される方及び概ね卒業後3年以内の既卒者の就職支援	平日 10時～18時 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	⑩ 東京外国人雇用 サービスセンター 〒160-0004 新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13階	Tel. 03(5361)8722 Fax. 03(3358)6564	●外国人留学生、専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人の就職支援	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	⑪ 新宿外国人雇用支援・指導 センター 〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク新宿1階	Tel. 03(3204)8609 Fax. 03(3204)8619	●日本人の配偶者等、定住者などの就労に制限のない在留資格の方・アルバイトを希望する外国人留学生等の就労支援	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	⑫ 新宿わかものハローワーク 〒160-0023 新宿区西新宿1-7-1 松岡セントラルビル9階	Tel. 03(5909)8609 Fax. 03(5321)8609	●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	⑬ 杉並区就労支援センター 〒167-0032 杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並1階	Tel. 03(3398)8619 Fax. 03(3398)3581		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑦ 池袋	本庁舎 〒170-8409 豊島区東池袋3-5-13	Tel. 03(3987)8609 Fax. 03(3982)5726	豊島区・板橋区・練馬区	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	サンシャイン庁舎 〒170-6003 豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 3階	Tel. 03(5958)8609 Fax. 03(3987)5365	職業相談 Tel. 03(5911)8609 Fax. 03(3987)8622	平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	⑭ ハローワークプラザ成増 〒175-0094 板橋区成増3-13-1 アリエス2階	Tel. 03(5968)8609 Fax. 03(5968)8606		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑮ ワークサポートねりま 〒177-0041 練馬区石神井町2-14-1 石神井公園ビアレスA棟2階 石神井公園区民交流センター内	Tel. 03(3904)8609 Fax. 03(3997)1009	(練馬区ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み	
⑧ 王子	〒114-0002 北区王子6-1-17	Tel. 03(5390)8609 Fax. 03(5390)0175	北区	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	⑯ 赤羽しごとコーナー 〒115-0045 北区赤羽1-1-38 赤羽区民事務所内	Tel. 03(3908)0161 Fax. 03(5993)0080	(北区ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑨ 足立	〒120-8530 足立区千住1-4-1 東京芸術センター6～8階	Tel. 03(3870)8609 Fax. 03(3870)2052	足立区・荒川区	平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	⑰ あだちワークセンター 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所北館2階	Tel. 03(3880)0957 Fax. 03(5845)2871		平日 8時30分～17時 土・日・祝日休み
	⑱ JOBコーナー町屋 〒116-0002 荒川区荒川7-50-9 センターまちや3階 ムーブ町屋内	Tel. 03(3819)7771 Fax. 03(3819)7766	(荒川区ふるさとハローワーク)	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	⑲ マゼースハローワーク日暮里 〒116-0013 荒川区西日暮里2-29-3 日清ビル5階	Tel. 03(5850)8611 Fax. 03(3805)7081	●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	⑳ 日暮里わかものハローワーク 〒116-0013 荒川区西日暮里2-29-3 日清ビル7階	Tel. 03(5850)8609 Fax. 03(3805)7080	●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	平日 10時～18時 土・日・祝日休み

所名	所在地	Tel(代)・Fax	管轄区域	ご利用時間
⑩ 墨田	〒130-8609 墨田区江東橋2-19-12	Tel. 03(5669)8609 Fax. 03(5600)6276	墨田区・葛飾区	平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	〒124-0003 葛飾区お花茶屋1-19-18 ダイアパレスステーションプラザ お花茶屋2階	Tel. 03(3604)8609 Fax. 03(3604)8622		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑪ 木場	〒135-8609 江東区木場2-13-19	Tel. 03(3643)8609 Fax. 03(5245)5080	江東区・江戸川区	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	〒134-0091 江戸川区船堀3-7-17 第5トヨダビル6階	Tel. 03(5659)8609 Fax. 03(5659)8614		平日(火・金) 9時～19時 平日(月・水・木) 9時～17時 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区役所東棟1階	Tel. 03(5662)0359 Fax. 03(5661)2505		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑫ 八王子	〒192-0904 八王子市子安町1-13-1	Tel. 042(648)8609 Fax. 042(648)8613	八王子市・日野市	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	〒192-0083 八王子市旭町10-2 八王子TCビル3階	Tel. 042(656)4788 Fax. 042(656)3957		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	〒192-0083 八王子市旭町10-2 八王子TCビル6階	Tel. 042(631)9505 Fax. 042(680)8515	●大学(院)・短大・高専・専修学校等を卒業される方及び概ね卒業後3年以内の既卒者の就職支援	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	〒191-0031 日野市高幡1011番地 日野市立福祉支援センター2階	Tel. 042(593)5991 Fax. 042(593)5995	(日野市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑬ 立川	〒190-8609 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎1～3階	Tel. 042(525)8609 Fax. 042(524)3013	立川市・国立市・小金井市・昭島市・小平市・東村山市・国分寺市・東大和市・武蔵村山市	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	〒190-0012 立川市曙町2-7-16 鈴春ビル5階	Tel. 042(523)1509 Fax. 042(525)8699		平日(月・火・木・金) 10時～19時 平日(水) 10時～18時 土曜日(第1～第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	〒190-0012 立川市曙町2-7-16 鈴春ビル5階	Tel. 042(529)7465 Fax. 042(524)1088	●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	〒207-8585 東大和市中央3-930 東大和市役所5階	Tel. 042(563)2111 内線1194 Fax. 042(590)0115	(東大和市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	〒187-0043 小平市学園東町1-19-13 小平市福祉会館3階	Tel. 042(344)1215 Fax. 042(346)2260	(小平市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	〒196-0015 昭島市昭和町3-10-2 昭島市勤労工市民センター1階	Tel. 042(544)8617 Fax. 042(544)8618	(昭島市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	〒189-8501 東村山市本町1-1-1 東村山市民センター1階	Tel. 042(306)4080 Fax. 042(306)4081	(東村山市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑭ 青梅	本庁舎 〒198-0042 青梅市東青梅3-12-16	Tel. 0428(24)8609 Fax. 0428(24)5528	青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	分庁舎 〒198-0042 青梅市東青梅3-20-7 山崎ビル			
	〒197-0814 あきる野市二宮350 あきる野市役所別館3階	Tel. 042(550)0458 Fax. 042(550)0451	(あきる野市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	〒190-1221 西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335番地 瑞穂町役場庁舎3階	Tel. 042(568)5141 Fax. 042(556)8679	(瑞穂町ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑮ 三鷹	本庁舎 〒181-8517 三鷹市下連雀4-15-18	Tel. 0422(47)8609 Fax. 0422(49)0601	三鷹市・武蔵野市・西東京市・東久留米市・清瀬市	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	分庁舎 〒181-0013 三鷹市下連雀4-15-31 KDXレジデンス三鷹1階・2階			
	〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 東久留米市役所2階	Tel. 042(470)7777 内線3221 Fax. 042(472)9110	(東久留米市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	〒188-8666 西東京市南町5-6-13 西東京市役所田無庁舎2階	Tel. 042(464)1860 Fax. 042(451)6520	(西東京市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	〒204-0021 清瀬市元町1-4-5 クリアビル4階	Tel. 042(494)8609 Fax. 042(494)8614	(清瀬市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑯ 町田	本庁舎 〒194-0022 町田市森野2-28-14 町田合同庁舎1階	Tel. 042(732)8609 Fax. 042(862)0090	町田市	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	森野ビル 〒194-0022 町田市森野1-23-19 小田急町田森野ビル2階	Tel. 042(732)8609 Fax. 042(739)2581		
⑰ 府中	〒183-0045 府中市美好町1-3-1	Tel. 042(336)8609 Fax. 042(362)0330	府中市・稲城市・多摩市・調布市・狛江市	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	〒182-0022 調布市国領町2-5-15 コクティール2階	Tel. 042(480)8103 Fax. 042(480)8143		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	〒206-0025 多摩市永山1-5 ヘルプ永山4階	Tel. 042(375)0951 Fax. 042(337)8928	(多摩市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み

※各ハローワークの地図は東京労働局ホームページ (<https://site.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>) からご覧いただけます。

※雇用保険各種手続(事業主が行うものを除く)、職業訓練の受講申込み等は、平日の17時15分まで、求人受付、事業主が行う雇用保険の各種手続は、平日の16時までとなります。

なお、土曜日開庁ハローワーク及び附属施設において、土曜日が祝祭日と重なる日は開庁となりご利用いただけません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、開庁時間が変更となる場合があります。予めご了承ください。

# 東京労働局 所在地案内

## 東京労働局〔九段第3合同庁舎〕

千代田区九段南1-2-1 12~14階

### 14階 《各課ダイヤルイン》

- 総務部 | 〒102-8305
- 総務課 03-3512-1600
- 会計課 03-3512-1602
- 雇用環境・均等部 | 〒102-8305
- 企画課（企画担当） 03-6867-0212  
（助成金担当） 03-6893-1100
- 指導課（働き方・休み方担当） 03-6867-0211  
（雇用均等・両立支援担当） 03-3512-1611  
（パート・有期法担当） 03-3512-1611  
（総合労働相談コーナー） 03-3512-1608

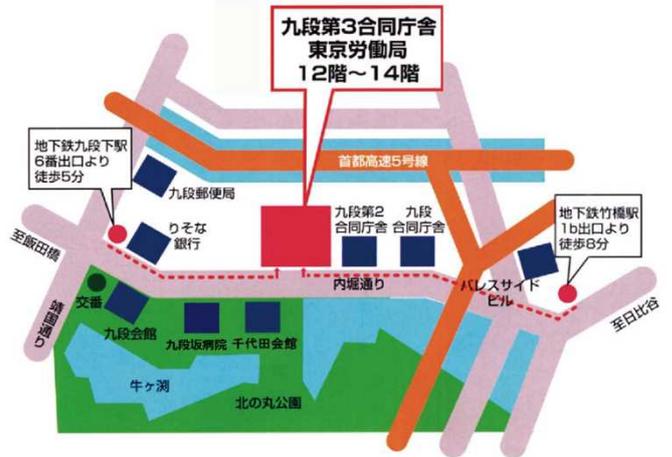
### 12階 《各課ダイヤルイン》

- 労働保険徴収部 | 〒102-8307
- 徴収課 03-3512-1627
- 適用・事務組合課 03-3512-1628
- 適用・事務組合課 事務組合室 03-3512-1629
- 職業安定部 | 〒102-8305
- 職業安定課 03-3512-1653
- 職業対策課 03-3512-1664
- 雇用保険課 03-3512-1670
- 訓練課 03-6684-1700
- ※各種助成金に関するお問い合わせは  
ハローワーク助成金事務センター  
03-5337-7411  
〔新宿区百人町4-4-1新宿労働総合庁舎1~3階〕

### 13階 《各課ダイヤルイン》

- 労働基準部 | 〒102-8306
- 監督課 03-3512-1612
- 外国人労働者相談コーナー 03-3816-2135
- 安全課 03-3512-1615
- 健康課 03-3512-1616
- 賃金課 03-3512-1614
- 労災補償課
- 労災補償総合案内 03-3512-1617
- 第三者行為 03-3512-1622
- 社会復帰促進等事業 03-3512-1620
- 診療費関係（分室） 03-5812-8391

## 東京労働局 九段第3合同庁舎



## 東京労働局〔海岸庁舎〕

〒108-8432 港区海岸3-9-45

《各課ダイヤルイン》

- 需給調整事業部
- 需給調整事業第一課 03-3452-1472  
（許可申請等に関すること）
- 需給調整事業第二課 03-3452-1474  
（事業運営、指導監督に関すること）

## 東京労働局海岸庁舎

